

プロジェクト **ASAF 対応**項目 **本日の審議事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

II. 2023 年 9 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応

ASAF 会議における議題

2. 2023 年 9 月 28 日にロンドンで開催予定の ASAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	2
料金規制対象活動	IASB	105 分	2
電力購入契約	IASB	90 分	2
持分法	IASB	90 分	3
基本財務諸表	IASB	15 分	3
IAS第12号 第2の柱モデルルール—導入状況の共有	ASBJ 他	75 分	4

各議題の対応方針

3. 前項に記載した各議題への対応については次項以降のとおりである。

(プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題)

4. アジェンダ・ペーパーでは、2023 年 12 月 4 日及び 5 日に開催予定の次回 ASAF 会議について、以下の議題が提案されている。本議題に関して、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(1) 基本財務諸表

「基本財務諸表」プロジェクトのアップデートを提供し、近々に公表される IFRS 会計基準の導入及び一貫した適用を支援するための公表後のステップについて、ASAF メンバーに助言と意見を求めるとされている。

(2) (財務諸表における) 気候関連リスク

「(財務諸表における) 気候関連リスク」プロジェクトのアップデートを提供し、懸念に対処するための可能性ある解決策について、ASAF メンバーに助言と意見を求めるとされている。

(料金規制対象活動)**議題の概要**

5. 本セクションでは、「料金規制対象活動」プロジェクトのアップデートを提供し、2023 年度第 1 四半期から第 2 四半期に行われた国際会計基準審議会（IASB）の次のトピックに関する暫定決定について、ASAF メンバーの意見を求める予定である。

(1) 合計許容報酬**(2) 認識****(3) 認識の中止****(4) 測定****ASBJ の対応方針**

6. 本議題は、第 19 回料金規制会計専門委員会（2023 年 9 月 14 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(電力購入契約)

議題の概要

7. 本セクションでは、2023 年 7 月の IASB ボード会議において作業計画に追加することが暫定決定された、「電力購入契約」プロジェクトのアップデートを提供し、対象となる事象の広がり、財務諸表への影響、予備的な技術的見解について、ASAF メンバーの意見を求める予定である。

ASBJ の対応方針

8. 本議題は、第 58 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（2023 年 9 月 6 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(持分法)**議題の概要**

9. 本セクションでは、次の項目を含む持分法を適用する関連会社以外の投資に IASB の持分法の暫定決定を適用することについて、ASAF メンバーの意見を求める予定である。

- (1) 個別財務諸表における子会社への投資
- (2) 共同支配企業への投資

ASBJ の対応方針

10. 本議題は、第 137 回 ASAF 対応専門委員会（2023 年 9 月 12 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。このため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(基本財務諸表)**議題の概要**

11. 本セクションでは、「基本財務諸表」プロジェクトのアップデートを提供し、企業が比較対象期間の比較情報を提供することを義務付けている法域の法律や規制について、ASAF メンバーの意見を求める予定である。

ASBJ の対応方針

12. 本議題は、我が国における関連する法律や規制に関する情報と経過措置の要否に関する ASBJ 事務局の認識について、第 67 回ディスクロージャー専門委員会（2023 年 9 月 14 日開催）において口頭による説明を行っており、ASAF 会議では審議の状況を踏まえて適宜

対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(IAS 第 12 号 第 2 の柱モデルルール—導入状況の共有)

議題の概要

13. 本セクションでは、OECD の第 2 の柱モデルルールの各法域における導入状況について情報共有が行われる予定である。

ASBJ の対応方針

14. ASBJ 事務局は、本議題への対応として日本における OECD の第 2 の柱モデルルールの導入状況を説明する資料を作成し、ASAF 会議において発表を行う予定であり、発表に使用予定の説明資料は、第 509 回企業会計基準委員会（2023 年 9 月 7 日開催）の審議及び了承を得て IASB に提出している。

以 上